



# 第14回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年1月30日（火曜日）午後2時  
受付開始：午後1時30分

## 開催場所

東京都町田市原町田四丁目1番14号  
町田市文化交流センター5階「けやき」

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

## 目次

第14回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	7
事業報告……………	17
連結計算書類……………	36
計算書類……………	38
監査報告……………	40

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2024年1月29日（月曜日）午後6時30分まで

証券コード：9279

(発送日) 2024年1月15日

(電子提供措置の開始日) 2024年1月5日

株 主 各 位

東京都町田市森野一丁目23番19号  
株式会社ギフトホールディングス  
代表取締役社長 田川 翔

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。**

〈当社ウェブサイト〉

<https://www.gift-group.co.jp/ir/library/05>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「2023年10月期」よりご確認ください。



〈東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)〉

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ギフトホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9279」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を選択して「縦覧書類/PR情報」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら2024年1月29日（月曜日）午後6時30分までに後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の模様につきましては、インターネットによるライブ配信でご視聴いただけます。詳細につきましては、5頁に記載の「株主様向けライブ配信・質問方法のご案内」をご参照ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年1月30日（火曜日）  
午後2時（受付開始 午後1時30分）  
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都町田市原町田四丁目1番14号  
町田市文化交流センター5階「けやき」  
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項 1. 第14期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第14期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社のウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年1月30日（火曜日）  
午後2時（受付開始：午後1時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、賛否を表示せずに提出した場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

行使期限

2024年1月29日（月曜日）  
午後6時30分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年1月29日（月曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（初回投票）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

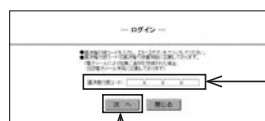
議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス  
してください。



「次へすすむ」をクリック

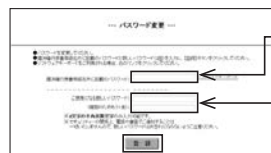
② 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力くだ  
さい。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

③ 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご  
入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。また、2024年1月27日（土曜日）午前5時から2024年1月29日（月曜日）午前5時までの間で、システムメンテナンスを予定しております。システムメンテナンスを実施する場合、メンテナンス中は議決権ウェブサイトがご利用頂けませんのであらかじめご了承ください。

## インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 (受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主様向けライブ配信・質問方法のご案内

本總會につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様が株主總會の様様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしておりますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信ならびに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

## 1. 配信日時

2024年1月30日（火曜日）午後2時から

## 2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/gift-group-14>

<必要事項> 株主番号、郵便番号、保有株式数



- (1) 上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- (2) 接続されましたら、お手許の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

※ご不明点に関しては、下記URLより株主様向けFAQをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

※当日操作に問題が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口（バーチャル株主總會Sharely）】

電話番号：03-6416-5286

受付時間：2024年1月30日（火曜日）午後1時から株主總會終了時まで

### 3. 事前質問の方法

「2. アクセス方法」に従ってログインしていただき、動画配信画面下部の「質問」ボタンをクリックし、質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

**【事前質問受付期間】 2024年1月16日(火曜日)～2024年1月23日(火曜日)午後6時30分**

※受付期間終了後にお送りいただいたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。あらかじめご了承ください。

#### 注意事項

- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまにおかれましては、当日のご質問及び決議にご参加いただくことができません。また、動議を提出することもできません。
- ・議決権の行使につきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年1月29日(月曜日)午後6時30分までに書面(郵送)又はインターネット等による事前行使をお願いいたします。
- ・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただくご視聴者さまが、ご質問を希望される場合には、インターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグ等が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴者さまが被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信当日において、ご視聴者さまの環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等はご視聴者さまのご負担となります。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じさせていただきます。
- ・本総会当日のライブ配信は議長及び当社役職員のみのもので撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向20%を目途とし、継続的・安定的に実施できるように努めております。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額 179,495,838円

(注) 当社は2023年8月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

2023年4月30日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金（1株につき15円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると7円50銭に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり16円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年1月31日



## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

## (1) 事業目的の追加

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。なお、本定款変更は本総会終結の時に効力を生ずるものといたします。

## (2) 本店所在地の変更

事業拡大に伴う人員増加に備えるとともに、執務環境の改善を目的とした本社移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都町田市から東京都渋谷区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2024年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店所在地の変更日をもって効力を生ずるものとし、その旨を附則で規定するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 (省略)	第2条 (現行どおり)
1. ～9. (省略)	1. ～9. (現行どおり)
	10. <u>フランチャイズチェーンシステムによる店舗等の経営</u>
10. 前各号に付帯関連する一切の業務	11. 前各号に付帯関連する一切の業務
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都町田市に置く。	第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。
附則	附則
(新設)	第2条 <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、2024年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条の規定は当該変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> たがわ 田川 (1982年11月8日生)	しょう 翔	2001年11月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社 2005年7月 同社本店店長 2008年1月 町田商店創業 2009年12月 株式会社町田商店（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） 2010年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート設立 同社代表取締役社長 2015年3月 株式会社四天王設立 同社代表取締役社長 2021年5月 株式会社GIFT JAPAN（現株式会社ギフト） 代表取締役（現任） 2023年2月 当社開発本部長（現任）	488,000株
			<b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社グローウィング代表取締役 株式会社ギフト代表取締役	
			<b>【取締役候補者とした理由】</b> 田川翔氏は、当社創業者であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> ささ じま たつ や 笹島 竜也 (1974年7月17日生)	<p>1994年12月 有限会社ユートピア入社            1996年1月 有限会社石川商事入社            1997年7月 株式会社エイト入社            2000年8月 有限会社ヒロキ・アドバンス入社            2005年2月 同社店舗開発責任者兼直営店統括責任者            2006年1月 同社FC事業部統括責任者兼直営店統括責任者            2008年9月 ソニー生命保険株式会社入社            2011年1月 株式会社ファイナル・スリー・フィート入社            同社取締役            2016年1月 当社取締役副社長(現任)            株式会社ファイナル・スリー・フィート代表取締役            2016年3月 GIFT USA INC. Director(現任)            2016年6月 株式会社四天王代表取締役            2021年8月 株式会社GIFT JAPAN(現株式会社ギフト)プロデュース事業部長(現任)            2022年11月 GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD Director(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>            GIFT USA INC. Director            GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD Director</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            笹島竜也氏は、当社のプロデュース事業、海外事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。</p>	1,252,000株

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> <small>ふじ い せい じ</small>  <small>藤 井 誠 二</small>            (1980年9月22日生)         </div>	<p>2001年4月 大同企業株式会社入社            2005年4月 良和株式会社入社            2009年9月 町田商店（現当社）入社            2012年1月 当社綱島商店店長            2014年1月 当社取締役            2015年1月 当社専務取締役            2015年3月 株式会社四天王取締役            2016年6月 当社専務取締役直営店事業部長            2019年8月 株式会社ラーメン天華代表取締役（現任）            2021年4月 株式会社Amazing代表取締役（現任）            2021年8月 当社専務取締役業務支援本部長            2022年11月 当社専務取締役直営店運営本部長（現任）            株式会社ギフト直営店事業部長兼海外営業部長（現任）            2023年2月 株式会社Craft代表取締役（現任）</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>            株式会社ラーメン天華代表取締役            株式会社Amazing代表取締役            株式会社Craft代表取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            藤井誠二氏は、当社の直営店事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	100,060株

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <p style="text-align: center;">すえ ひろ のり ひこ 末 廣 紀 彦 (1960年10月4日生)</p>	<p>1984年4月 セイコー電子工業株式会社（現セイコーインスツル株式会社）入社</p> <p>1993年10月 株式会社協和コンサルタンツ入社 同社執行役員経営管理室長</p> <p>2003年6月 株式会社ファインデバイス入社 同社取締役CFO</p> <p>2005年10月 日本マニファクチャリングサービス株式会社（現nmsホールディングス株式会社）入社 同社常務取締役コーポレート本部長</p> <p>2015年8月 地盤ネットホールディングス株式会社入社 同社CFO兼執行役員管理本部長</p> <p>2016年1月 当社入社 当社管理本部長</p> <p>2016年9月 当社取締役管理本部長</p> <p>2020年2月 当社常務取締役管理本部長（現任）</p> <p>2022年6月 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役（現任）</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 末廣紀彦氏は、当社の経理財務部門、人事総務部門を統括し、ファイナンス分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>	184,222株

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> えのき まさ のり 榎 正 規 (1981年9月10日生)	2005年12月  2010年4月 2013年3月 2013年10月  2016年4月  2017年1月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 日之出監査法人（現けやき監査法人）パートナー 税理士法人日本橋経営会計コンサルティング設立パートナー 当社入社 当社管理本部経営企画部長兼経理部長 当社取締役経営企画室長（現任）	63,564株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 榎正規氏は、当社において経営企画部門を統括しており、また公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
6	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>てら だ みつ お</small>            寺田三男            (1971年8月19日生)         </div>	1990年4月 株式会社ホテルパシフィック東京入社 1990年12月 アリアケジャパン株式会社入社 2009年6月 同社開発本部長 2018年12月 当社入社 当社開発本部長 2019年1月 当社取締役 2019年4月 当社取締役商品開発本部長 2019年8月 株式会社ケイアイケイフーズ（現株式会社ギフトフードマテリアル）代表取締役（現任） 2020年11月 当社取締役商品本部長 2022年7月 当社取締役商品開発本部長 2023年2月 当社取締役製造本部長（現任）		4,338株
		<b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社ギフトフードマテリアル代表取締役		
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 寺田三男氏は、当社において製造部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。		

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> <span>男性</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>はら</span> <span>とし</span> <span>ゆき</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>原</span> <span>俊</span> <span>之</span> </div> (1958年7月13日生)	1984年4月 1999年2月  1999年6月 2002年10月 2009年6月 2017年7月  2019年10月 2023年1月	プリマハム株式会社入社 株式会社ゼンショー（現株式会社ゼンショーホールディングス）入社 同社取締役商品部長 同社取締役グループMD本部長 同社常務取締役 名水美人ファクトリー株式会社代表取締役社長 ワタミ株式会社顧問（現任） 当社社外取締役（現任）  <b>【重要な兼職の状況】</b> ワタミ株式会社顧問  <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 原俊之氏は、複数の企業における経営者としての実績及び商品開発、商物流、製造分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを活かし、社外取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。	80,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 原俊之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 原俊之氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、原俊之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 原俊之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



ご参考 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	田川 翔	笹島竜也	藤井誠二	末廣紀彦	榎 正規	寺田三男	原 俊之	香月由嘉	花房幸範	布施義男
属性	社内	社内	社内	社内	社内	社内	独立社外	独立社外	独立社外	独立社外
性別	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性	男性
役職	代表取締役 社長	取締役 副社長	専務取締役	常務取締役	取締役	取締役	取締役	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
主たる管掌分野 等	経営総括	プロデュース 事業統括	直営店事業 統括	管理本部長	経営企画 室長	製造本部長	—	監査等委員	特定監査等 委員	監査等委員
	(株)ギフト 指名・報酬 諮問委員	GIFT USA INC.	(株)ラーメン天華	(株)ギフトダ イバーシテ イソリューション	—	(株)ギフトフ ードマテリ アル	—	指名・報酬 諮問委員	指名・報酬 諮問委員	指名・報酬 諮問委員
一般 分野	企業経営	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財務・会計				○	○	○	○	○	○
	法務・ ガバナンス				○	○	○	○	○	○
	人事・労務			○	○			○		○
	MA・金融・IR	○			○	○		○	○	
	グローバル		○		○	○		○		
	IT・DX				○	○			○	
ESG				○	○	○	○		○	
ビジ ネス 分野	商品開発・ 業態開発	○	○	○		○	○			○
	立地開発	○	○	○						
	店舗オペレ ーション	○	○	○		○	○			○
	製造・ 品質管理					○	○			

以上

## 第14期 事業報告

( 2022年11月 1 日から  
2023年10月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）におけるわが国経済は、3年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症のまん延に多大な影響を受けてまいりましたが、本年5月に感染症法上の位置づけが従来の「2類」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げられ、経済活動、生活様式がアフターコロナへと変化する中で推移してまいりました。

国内景気は、5類に移行した新型コロナウイルス感染症に対して、各種規制が撤廃され、感染予防策とされてきたマスク着用も個人の判断に委ねられ、コロナ禍前の経済状況、生活状況を取り戻すための各種経済活動が開始されております。個人消費は、依然としてコロナ禍前の水準を下回る状況にあるものの、さらなる拡大余地を残しており、アフターコロナとしての本格的な経済活動が求められております。特にここ数年にわたり新型コロナウイルス感染症の影響を最も大きく受けてきた旅行、娯楽、外食分野における個人消費がアフターコロナへの生活環境変化とともに顕著な改善が図られております。一方、輸出入においては、為替市場において円安が進行していることから、円換算ベースの金額では輸出、輸入ともにコロナ禍前の水準を上回る状況にあります。輸出は、半導体市場の調整等により減少傾向にある半導体、電子、デバイス関連の製造業が依然弱含むものの、供給制約の緩和を受けてきた自動車、輸送機械が持ち直しつつあり、輸入は、資源価格の値上がりによって輸入インフレを引き起こす状況にあります。そうした中で賃金については、本年の春闘において賃上げ率を3%超と見込み、1994年以来30年ぶりとなる高い賃上げとなったことから、経営者の意識もインフレを前提として賃上げを容認する状況に至っております。しかしながら、こうした賃上げにあっても、円安環境下での原油を始めとする輸入品の価格上昇は、実質賃金の減少を招き、個人消費の下振れリスクになりかねない状況にあります。

こうした状況下、内閣府が発表した2023年7～9月期の国内総生産（GDP）速報値（物価変動の影響を除いた実質の季節調整値）は、コロナ禍前の生活を取り戻す過程でこれまで堅調に推移してきた個人消費がやや一服したこともあり、前期比0.5%減（年率換算2.1%減）と三四半期ぶりにマイナス成長に転じました。マイナス成長の中でも当該GDP速報値の押し上げに寄与したのは、インバウンド（訪日外国人）消費であり、9月の訪日外国人人数が218万人と2019年対比で9割以上の水準まで回復し、円安により日本の物価が外国人観光客にとって割安になったことも手伝い、旅行費、宿泊費等への支出が増加しました。その結果、7～9月の訪日外国人の全体消費額、一人当たり消費額ともにコロナ禍前の2019年を上回る状況に至っております。今後、足元の円安の為替環境によって、訪日外国人の更なる増加、旅行単価の上昇や滞在日数の長

期化から旅行費、宿泊費等への支出が大きく増加する見込みであり、それに伴う経済効果に期待が寄せられております。但し、2019年に訪日外国人の3割以上を占めていた訪日中国人においては、本年8月の中国側の出国規制解除に伴い、団体観光客の増加が見込まれる状況にありましたが、福島第一原子力発電所で発生した処理水問題を巡り、中国政府が日本からの水産物の輸入を全面禁止したことにより、依然として2019年の訪日客数には至っていない状況です。

一方、海外においては、昨年2月に勃発したロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長期化した現在もなお、解決の糸口が見つからず、欧米各国はロシアに対する経済制裁措置としてロシア産原油の原則輸入禁止を打ち出したことから、エネルギー資源価格の高止まりは依然継続しております。そうした状況下、先進各国においてはインフレが進行しており、これに対して欧米の中央銀行は金利引き上げにて対応しており、先進各国の景気はなんとか維持される中で推移しております。

米国においては、米商務省が発表した2023年7～9月期の国内総生産（GDP）速報値は年率換算で前期比4.9%増と5四半期連続でプラス成長となりました。GDPの7割を占める個人消費が減速傾向にあるものの、前期比4.0%増と相変わらず堅調であり、特に飲食を中心としたサービス消費がコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、一方で金利上昇の影響が拡大する中、経済活動の一段の鈍化も予想されております。FRBは、歴史的な高水準にあるインフレに対して依然として警戒感を示しており、本年3月に生じた地方銀行3行の破綻等、金融市場での不安要因に対してセンシティブな舵取りが求められております。そうした中、本年9月に開催した米連邦公開市場委員会（FOMC）においては、フェデラルファンド（FF）金利の誘導目標を5.25～5.50%に維持する決定をしました。このようにインフレ抑制のために積極的に行ってきた政策金利のコントロールもインフレ率が低下傾向にあること等により、金利引き上げピッチも徐々に減速しつつあります。

また、中国においては、中国国家统计局が発表した2023年7～9月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価の変動を調整した実質年率換算ベースで前期比4.9%増となりました。本年初めに新型コロナウイルス感染症を封じ込めるために講じてきたゼロコロナ政策に終止符を打ったことにより、外食、娯楽、観光等のサービス消費が持ち直したものの、その後、本年半ばにおいては景気が急減速することとなりました。その背景として、個人消費の停滞と、不動産市場の悪化が上げられておりますが、中国政府が中央・地方政府債務残高の膨張回避を重視していることから、大規模な財政拡張には消極的な姿勢を示す中で経済成長が鈍化することとなりました。

こうした経済環境下、当社グループの属する外食産業は、新型コロナウイルス感染症によって3年以上にわたり大きな打撃を受けてまいりましたが、コロナ禍で最も影響を受けた居酒屋、バー等の酒類提供業態も回復の兆しを見せる等、国民生活が確実にアフターコロナに変化する中で旅行、宿泊、飲食といったサービス消費は堅調な回復を図りつつあります。特に新型コロナウイルス感染症の拡大局面で蓄積されてきた過剰貯蓄は、旅行業、飲食業を始め対面型サービス業への消費に向かう傾向があります。また、政府がコロナ禍で継続してきた入国管理規制を撤廃させ

たことにより、訪日外国人数が急回復しており、今後もインバウンド需要の更なる拡大が期待されており、足元の円安傾向も継続していることから、絶好のビジネスチャンスが到来しつつある状況にあります。一方で現下の雇用情勢は、労働逼迫の厳しい状況をもたらしており、対面型サービス産業、とりわけ外食産業においては、人手不足解消に向けての賃上げが不可避な状況に至っております。

こうした外食産業を取り巻く経営環境において当社グループは、3年以上にわたるコロナ禍の制約的な事業環境の中にあっても事業拡大を追求し続けるという経営スタンスを貫いてまいりました。コロナ禍において政府、自治体から出される新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種措置に対しては、速やかな対応を取るとともに、他の飲食店が撤退する中でも新規出店の歩を緩めることなく、事業成長を図ってまいりました。特に昨年6月に東京駅八重洲地下街に7業態を集めた複合ラーメン施設（ラーメンコンプレックス）をオープンさせたことは、コロナ禍における当社グループの事業成長意欲の表れでありましたが、本年において当該施設の7店舗全てが大幅に売上伸長を達成したことから、昨年実施した重点投資戦略の成功を実感することができました。また、当社グループは、当該施設への複数店舗出店を成功に導いた業態開発力についても商品開発部門を中心に常にブラッシュアップし続けております。今後も数多くの競争力ある業態を創り出し、有力マーケットに対して複数業態での新規出店を進めてまいります。さらには、コロナ禍において新たなお客様ニーズとなったテイクアウト、宅配（フードデリバリー）に対しても他社に先行して対応し、加えてECサイトを充実させる等、店舗外でのお召し上がり需要にお応えできる供給体制を構築してまいりました。このように経営環境がコロナ禍であっても、アフターコロナであっても、当社グループは安定的な事業拡大を図ってきており、横浜家系ラーメン業態の「町田商店」、ガッツリ系ラーメン業態の「豚山」といった競争力のある業態、ブランドに留まらず、次なる業態、ブランドの開発を常に進めながら、今後も成長軌道を維持してまいります。このような事業拡大に向けた各種取組みを進める中、当連結会計年度においては、原油価格の高騰、仕入食材の値上げ等により直営店舗にて提供する商品価格を見直さざるを得ない状況となり、最低限の価格転嫁（一部値上げ）を行いました。当該値上げによる影響は、現在の積極的な新規出店状況においてもコロナ禍前の2019年対比で既存店の来店客数が増加するという予想以上の好結果を生み出すこととなりました。

さらに、当社グループ直営店並びにプロデュース店への供給体制についてもBCPの観点から、昨年より立地、生産品目等、生産体制の戦略的見直しを図り、当連結会計年度においても次年度より生産稼働する新たな製麺工場を茨城県神栖市に設立いたしました。この結果、製麺工場4拠点、チャーシュー工場1拠点、スープ工場1拠点と国内6工場体制を構築することとなりました。当社グループでは、SCMの視点をもって物流効率、物流コスト、物流リードタイムの大幅改善を進めており、前年までに関東、中京・関西に物流倉庫を配備してまいりました。さらに本年4月には、北関東・東北物流センターを新規開設する等、生産体制、物流体制の絶え間ない見直しを進めてきたことにより、直営店舗、プロデュース店舗に対して効率的な後方支援体制を整

えるに至りました。

以上のように新型コロナウイルス感染症対応ノウハウをしっかりと蓄積しつつ、生産体制、物流体制を含めたグループ力強化を図ってまいりました当社グループは、行動制限が解消された現在のアフターコロナの経営環境においても従業員の雇用確保、積極的な新規出店等、他の飲食業者と一線を画した事業活動を展開することができ、堅調な業績を確保することとなりました。当連結会計年度におきましては、国内の直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、売上拡大を図ることができました。

以上の結果、売上高22,982,625千円（前期比35.1%増）、営業利益2,352,549千円（前期比49.7%増）、経常利益2,424,467千円（前期比0.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,597,276千円（前期比3.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

#### （直営店事業部門）

国内直営店事業部門においては、当連結会計年度を通じて積極的な出店を続け、直営店27店舗の新規出店により26店舗の純増を図りました。当該期間における直営店の新規出店は、主力である横浜家系ラーメン業態の「町田商店」で14店舗、「町田商店」以外のブランドで13店舗とバランスよく行うことができました。

当連結会計年度におきましては、「町田商店」の中部地区への出店を加速させ、5店舗（ロードサイド店4店舗、駅近店1店舗）の新規出店を果たしました。ロードサイド店4店舗の出店エリアは、名古屋市守山区、愛知県長久手市、岐阜県多治見市、三重県四日市市であり、駅近店1店舗の出店エリアは、名古屋市中区栄となりました。また、首都圏地区への新規出店は7店舗（ロードサイド店3店舗、駅近店4店舗）と当会計年度最多となり、ロードサイド店は、ドミナント出店を進める東京北部の練馬区西大泉や埼玉県川越市、千葉県習志野市への出店を図りました。また、駅近店4店舗は、行徳駅に出店したのを始め、大森駅、大崎駅、三軒茶屋駅にも出店いたしました。さらには、東北地区への新規出店は2店舗となり、岩手県盛岡市に当社グループ国内最北端となるロードサイド店、福島県福島市に2店舗目となるロードサイド店をそれぞれ新規出店いたしました。

一方、「町田商店」に次ぐ第2ブランドであるガッツリ系ラーメン業態の「豚山」では、当連結会計年度において、7店舗の出店を図りました。当該7店舗は、首都圏地区3店舗、中部地区が2店舗、関西地区、東北地区が各1店舗とバランスの良い出店となり、これまで「豚山」が得意としてきた首都圏地区は勿論のこと、それ以外の新たなエリアへの出店も積極的に行うとともに、ロードサイドに出店する等、「町田商店」に次ぐブランドとして「豚山」の潜在成長力を測るための戦略的出店も進めてまいりました。中部地区においては、「町田商店」でも出店した名古屋の繁華街である栄、さらにはその近隣にある大須と2店舗を出店しまし



た。関西地区においては、南船場に次ぐ関西2店舗目として神戸本線、宝塚本線、京都本線の3本線が集結するターミナル駅である十三駅に出店いたしました。また、東北地区では、東北最大乗降客数を誇る仙台駅の駅近エリアに新規出店いたしました。当該店舗は、出店間もない現在において、早くも繁盛店の賑わいを呈しており、当該地区へのさらなる増店に対して、十分に期待を抱かせる状況に至っております。

さらに、当連結会計年度では、新規出店時に店舗のインフラ上の制約を比較的受けにくいブランドである油そば業態の「元祖油堂」の業態力測定を行うべく、立地的な性格の異なるエリアに4店舗の新規出店を図りました。繁華街である赤坂駅、住宅街である綱島駅、都心近接のベッドタウンである川口駅、昨今都市開発が進んだ北千住駅と立地特性の異なる駅近エリアにそれぞれ出店することにより、業態特性等、マーケティングデータのさらなる蓄積を図り、当社グループにおける「町田商店」「豚山」に続く第3のブランドとして業態力を磨き上げてまいりました。

当社グループでは、新商品、新業態の開発に対しても商品開発部門を中心に各種テーマへ積極的に取り組んでまいりました。前期においては、味噌業態の「いと井」を開発し、東京ラーメン横丁でオープンを迎えることとなりました。ここ数年で当社グループが開発、ローンチした「いと井」以外の業態及びブランドは、前述のガッツリ系ラーメン業態の「豚山」、油そば業態の「元祖油堂」、中華そば業態の「長岡食堂」とどれも一定程度のご評価をいただくものとなっており、当社グループの業態、ブランドの開発力も十分備わってきたと自負しております。今後も引き続き可能性を秘めた新ブランドの開発に注力してまいります。

海外直営店事業部門においては、米国ニューヨーク州にこれまで2店舗の路面店を展開してまいりましたが、2022年11月、ペンシルベニア駅施設内のフードコートにおいて、ニューヨーク3号店をオープンさせることになりました。当該施設は、全米1位の乗降客数を誇るペンシルベニア駅施設内であり、2万人収容のスポーツアリーナと、5千人収容のシアターなどで構成され、プロバスケットボール、プロアイスホッケーの試合が開催されるマディソンスクエアガーデンに近接する集客力の高いエリアでもあることから、フードコートでの営業にも関わらず、既に当社ニューヨーク路面店2店舗を凌ぐ売上が確保できる状況に至っております。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、直営店188店舗（国内185店舗、海外3店舗）、業務委託店9店舗、合計197店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は19,207,025千円となりました。

#### （プロデュース事業部門）

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてこれまで通り、商圈における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間できめ細かく調整を行いながら、出店を進めてまいりました。未出店地域においては、当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行ってまいりました。

既存プロデュース店は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中でここ数年、来客数の減少、売上減少が続いてまいりましたが、当連結会計年度においては復調の兆しを見せており、これまで直営店同様にテイクアウトニーズへの対応、宅配ニーズの掘り起こし等、販売促進活動における直営店の成功ノウハウをもとに積極的に支援してきた成果が現れることとなりました。また、当社が開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、新業態では当社グループの展開するブランド名（同一の屋号）でのFC事業も開始いたしました。このようにプロデュース事業部門においては、事業ラインナップの充実化を進め、より付加価値の高い提案活動を展開できるよう各種準備を進めてまいりました。

海外プロデュース事業部門においては既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても出店支援を進め、昨年11月、ベトナムでのプロデュース店の新規出店を図りました。一方で台湾の既存オーナーにおいて、親会社倒産に伴う連鎖倒産が発生したことから、プロデュース店5店舗の閉店が生じてまいりました。また、当期より「Machida Shoten（町田商店）」の店舗名でのFC事業を本格的に展開しており、本年1月のタイでのFC店の初出店に続き、7月にはベトナムにてFC店の初出店を図る等、東南アジア地区にて着実に事業拡大を図ってまいりました。FC事業は、このように順調にスタートすることができ、各国のフランチャイジーとのFC契約も締結が進んでいることから、今後はアメリカ、東南アジア等において「町田商店」「豚山」等のブランドをFC事業として展開すべく、精力的な営業活動を展開してまいります。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当連結会計年度に37店舗の純増となり、結果、プロデュース店は国内525店舗、海外13店舗、FC店は国内7店舗、海外3店舗、合計548店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は3,775,599千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、規模拡大を目的とした直営店27店舗の新規出店の実施等に伴い、設備投資総額1,920,142千円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,210,000千円の調達を実施いたしました。なお、当連結会計年度末における短期借入金残高は25,216千円です。

また、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式の発行に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,779千円増加しております。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 重要な組織再編等の状況

- ① 当社は、2022年11月11日付で、GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.を新たに設立し連結子会社といたしました。
- ② 当社は、2023年2月1日付で、株式会社Craftの全株式を取得し連結子会社といたしました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2020年10月期)	第12期 (2021年10月期)	第13期 (2022年10月期)	第14期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売上高 (千円)	10,982,335	13,474,995	17,015,009	22,982,625
経常利益 (千円)	512,017	1,748,254	2,442,777	2,424,467
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	112,660	1,076,198	1,538,232	1,597,276
1株当たり当期純利益 (円)	5.68	54.10	77.23	80.11
総資産 (千円)	6,872,108	8,277,456	9,905,133	12,527,470
純資産 (千円)	3,107,890	4,116,387	5,432,061	6,772,048

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第11期(2020年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期(2022年10月期)の期首から適用しており、第13期(2022年10月期)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2020年10月期)	第12期 (2021年10月期)	第13期 (2022年10月期)	第14期 (当事業年度) (2023年10月期)
営 業 収 益 (千円)	9,965,117	9,222,396	3,744,752	5,156,104
経 常 利 益 (千円)	634,106	1,677,478	1,585,007	1,797,383
当 期 純 利 益 (千円)	306,818	1,110,791	945,051	1,176,655
1株当たり当期純利益 (円)	15.47	55.85	47.45	59.02
総 資 産 (千円)	7,201,782	7,682,976	10,430,002	11,289,341
純 資 産 (千円)	3,561,637	4,580,726	5,213,521	6,098,354

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2020年3月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第11期(2020年10月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2021年8月1日に持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第13期(2022年10月期)より営業収益に変更しております。
4. 第13期の経営指標等の営業収益の大幅な変動は、2021年8月1日に持株会社体制へ移行したことによるものです。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容
GIFT USA INC.	9,000千ドル	直接 100.0	米国における店舗運営
株式会社ラーメン天華	3,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトフードマテリアル	5,000千円	直接 100.0	ラーメン食材の製造販売
株式会社Amazing	5,000千円	直接 90.0	国内店舗運営
株式会社ギフト	10,000千円	直接 100.0	国内店舗運営
株式会社ギフトダイバーシティソリューション	1,000千円	直接 100.0	障がい者雇用の特例子会社
GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD.	2,000千バーツ	直接 49.0	タイ国におけるFC事業管理
株式会社Craft	1,000千円	直接 100.0	国内店舗運営

- (注) 1. 2022年11月11日付で当社の連結子会社であるGIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTDを設立いたしました。
2. 2023年2月1日付で株式会社Craftの全株式を取得し連結子会社といたしました。

#### (7) 対処すべき課題

当社グループは、中期的なスパンでの国内1,000店舗体制を達成するべく2026年10月期を最終年度とした中期経営計画を策定し、以下の施策を重要施策として認識し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

##### ① 人財確保に向けた取り組み

2023年5月に感染症法上の位置づけが従来の「2類」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げられ、また、各種規制が撤廃され、経済活動や生活様式がアフターコロナへと変化していく中、当社グループの属する外食産業においては、人手不足による人財の奪い合いや人件費の上昇など、人財の確保及び定着に対して厳しい状況が続いております。こうした状況下、当社グループでは採用サイトの刷新や採用手法の多様化に取り組み採用力を強化するとともに、本社移転による働きやすい環境づくりや従業員の待遇改善による従業員満足度の向上を図ってまいります。これらにより、新規出店を支える人財の確保と定着を実現してまいります。

##### ② 製造体制の強化

当社グループは日本国内各地に直営店舗やプロデュース店舗を多数有しておりますが、国内では地震、台風、豪雨などの大規模な自然災害が多く発生する状況にあります。また、今後も積極的な直営店舗やプロデュース店舗の出店を継続するためには、より一層の製造体制の強化が必要になってまいります。こうした状況下、BCPの観点から工場立地や生産品目など生産体制の絶え間ない見直しを図っており、2023年11月には新たな製麺工場を茨城県神栖市に設立し国内6工場体制となっております。また、製造コストの削減、製造品質の向上などにより積極的な出店に応える体制を強化してまいります。

##### ③ サステナビリティへの取り組み

当社グループは「シアワセを、自分から。」という企業理念の下、直営店事業部門ならびにプロデュース事業部門のお客様はもとより、当社グループの従業員、株主、債権者、仕入先、得意先、地域社会、行政機関等、すべてのステークホルダーの皆様にシアワセを届けてまいります。現在の世界情勢に目を配れば、一部地域において戦争や紛争等のいたましい出来事が勃発しており、加えて、気候変動や食糧危機など様々な社会・環境課題にも直面しております。こうした状況下、当社グループにおいては、上述の企業理念に基づく精力的な事業活動を通して、こうした課題と真摯に向き合うことにより、持続可能な社会の実現、豊かな食文化の発展に貢献してまいりたいと考えております。さらには当社グループの持続的な成長や企業価値向上をもたらしべく、サステナビリティ活動にも積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

**(8) 主要な事業内容 (2023年10月31日現在)**

## ① 直営店事業部門について

直営店事業部門は国内直営店事業部門と海外直営店事業部門で構成されております。

国内直営店事業部門では、自社開発した麺、タレ、スープ、餃子、ならびにチャーシューを自社または委託先にて製造しており、主力の「町田商店」をはじめ、各ブランドの店舗に供給することで、高品質なラーメンをお客様に提供しております。また、駅近ならびにロードサイドエリアといった立地特性を問わず、本格的なラーメン専門店の味を安定して提供する体制を構築しております。

本来、横浜家系ラーメン業態をはじめ、各業態とも「豚骨、鶏骨等の生ガラを入れてスープを焚き続けること」「そのスープをお客様に提供し続けること」「スープの量と味を保ち続けること」の3点全てを並立させる技術を要しますが、当社グループではスープ生産の多くを品質管理の行き届いたOEM先へ委託することにより、スープづくりのための人的及び時間的制約を受けることなくラーメン専門店の味を安定して提供しております。なお、実際に各店舗で生ガラから焚きだす方法と比して以下のようなメリットを享受しております。

- ・廃棄ロスが少ない。
- ・スープ職人の養成が必要ない（出店による人的制約を受けない）。
- ・水道光熱費が安い。
- ・出店立地の制約を受け難い（生ガラを焚きだす場合、出店地周辺への匂いの問題から出店上の制約を受ける）。

また、当社グループでは、OEM供給を受けるスープをPB商品とし、ロットでの生産委託によりコスト削減を図っております。さらに、当期より一部ブランドのスープ生産を当社工場において本格化させており、今後も継続して採算性の改善を図ってまいります。

なお、直営店のほかに経営リスクを委託先が負う業務委託店形式による店舗も有しております。

また、海外直営店事業部門では「横浜家系ラーメンを、世界への贈り物に！」という事業コンセプトに則り、国内直営店事業部門で培ったノウハウを活かし、出店国の飲食事情、味覚を考慮して横浜家系ラーメンを海外で提供しております。

現在、ニューヨークへの出店を果たしており、国内直営店事業部門と同様、ラーメン店運営にとって重要な麺、タレ、スープの提供において、麺は、国内自社製麺と同等の品質が保持されている製麺メーカーより供給を受け、タレは、日本と同じものを国内直営店事業部門においてOEM供給を受けている国内委託メーカーより仕入れ、スープは、米国国内の委託メーカーからOEM供給を受けております。

② プロデュース事業部門について

プロデュース事業部門は、新規にラーメン店を開業予定の店舗オーナーからのプロデュース依頼を受け、当社グループの直営店における運営ノウハウ（店舗設計、店舗内サービス、メニュー、仕入ルートなど）を店舗立上支援のために原則、無償で提供しております。また、店舗立上後から一定期間経過後は、プロデュース店オーナーからの要請に基づき、店舗運営ノウハウに基づくコンサルティングサービスを原則、有償で提供しております。

なお、店舗開発や運営等にかかる保証金、加盟料、ならびに経営指導料（ロイヤリティ）等はプロデュース店オーナーから原則、収受していません。それらに代わり「取引基本契約」を締結し、当社グループのPB商品を継続的に購入し、同店にて使用してもらうビジネスモデルを展開しております。

また、当社グループでは、直営店で使用するOEM供給を受けたスープやタレといったPB商品をプロデュース店にも供給しており、生産委託するロット数を増加させコスト削減を図っております。

さらに、当社グループが開発した新業態を既存プロデュース店オーナーが自ら展開することを検討する場面も増えてきており、国内では、これまでの横浜家系ラーメン業態を中心としたプロデュース事業に加え、新業態では当社グループの展開するブランド名（同一の屋号）でのFC事業も開始しております。海外においても「Machida Shoten（町田商店）」の店舗名でのFC事業を東南アジア地区にて本格的に展開しております。

(9) 主要な営業所及び工場（2023年10月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都
直営店舗	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、宮城県、山形県、岩手県、福島県、群馬県、新潟県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県
工場	神奈川県、兵庫県

(10) 従業員の状況（2023年10月31日現在）

事業部門の名称	従業員数	前期末比増減
直営店事業部門	446名 (1,182名)	27名増 (344名増)
プロデュース事業部門	15名 (2名)	1名減 (2名増)
全社（共通）	139名 (61名)	24名増 (2名減)
合計	605名 (1,245名)	55名増 (344名増)

(注) 従業員数は、就業人員であり、( ) 内にパート及びアルバイト（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## (11) 主要な借入先 (2023年10月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	700,000
株式会社三井住友銀行	520,000
株式会社みずほ銀行	290,000
株式会社横浜銀行	219,013
株式会社りそな銀行	202,277
株式会社静岡銀行	108,350
日本生命保険相互会社	91,600
みずほ信託銀行株式会社	90,860
株式会社千葉銀行	77,900

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2023年10月31日現在)

① 発行可能株式総数 64,000,000株

(注) 2023年8月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株に分割) に伴い、発行可能株式総数は32,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 19,944,584株 (うち自己株式602株)

(注) 株式分割 (1株を2株に分割) の実施により、発行済株式の総数は9,981,839株増加しております。また、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の発行により3,094株 (株式分割前1,547株)、ストック・オプションの行使により16,000株 (株式分割前8,000株) 増加しております。

③ 株主数 11,621名

#### ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社グローウィング	8,800	44.12
笹島竜也	1,252	6.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,021	5.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	698	3.50
田川 翔	488	2.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	260	1.31
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	217	1.09
J P モルガン証券株式会社	196	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	186	0.94
末廣紀彦	184	0.92

(注) 持株比率は自己株式(602株)を控除して計算しております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2023年2月24日付で普通株式1,547株を発行いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2023年10月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
田川 翔	代表取締役社長	開発本部長 株式会社グローイング代表取締役 株式会社ギフト代表取締役
笹島 竜也	取締役副社長	GIFT USA INC. Director GIFT SOUTHEAST ASIA (THAILAND) CO.,LTD Director
藤井 誠二	専務取締役	直営店運営本部長 株式会社ラーメン天華代表取締役 株式会社Amazing代表取締役 株式会社Craft代表取締役
末廣 紀彦	常務取締役	管理本部長 株式会社ギフトダイバーシティソリューション代表取締役
榎 正規	取締役	経営企画室長
寺田 三男	取締役	製造本部長 株式会社ギフトフードマテリアル代表取締役
原 俊之	取締役	ワタミ株式会社顧問
香月 由嘉	取締役 (監査等委員)	株式会社ペアキャピタル社外取締役 株式会社東京さらばしフィナンシャルグループリーガルカウンシル
花房 幸範	取締役 (監査等委員)	アカウンティングワークス株式会社代表取締役 アークランドサービスホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) ペプチドリーム株式会社社外取締役 (監査等委員) アイザワ証券グループ株式会社社外取締役 (監査等委員)
布施 義男	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役 原俊之氏並びに取締役 (監査等委員) 香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



3. 監査等委員会設置のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
4. 当社は、社外取締役原俊之氏、香月由嘉氏、花房幸範氏及び布施義男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）香月由嘉氏は、2023年12月21日付で、株式会社クラウドワークス社外取締役に就任しております。
6. 取締役（監査等委員）花房幸範氏は、2023年12月31日付で、アークランドサービスホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）を退任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役及び社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年10月16日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と決定された報酬等の内容が整合していること、ならびに指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。



## a. 基本方針

取締役の固定報酬は基本報酬ならびに非金銭報酬等により構成され、変動報酬は業績連動報酬等として賞与を支給しております。

## b. 基本報酬に関する方針

基本報酬として支払われる現金報酬は取締役の役位毎に報酬ゾーンを設定しており、各役位における役割等を勘案して当該報酬ゾーンの中で決定しております。

## c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等として支給される賞与は、単年度の業績達成度を勘案して決定しております。業績達成度は期初に定め、開示する売上高、営業利益、経常利益、当期純利益によって達成度を算定しております。

また、報酬の算定は、上記達成度合に応じて定める係数を各取締役の基本報酬に乗じて算定しております。

## d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は主に株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」という。）制度に基づき決定しております。当社のRS制度は、当社の中長期的な企業価値向上に対する取締役のインセンティブ機能化ならびに株主との利害の共有を目的として制度化いたしました。また、RSの譲渡制限期間は30年としており、譲渡制限期間中に正当な事由により、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位をも退任（死亡による退任を含む。）し、RS制度の受給資格を喪失した場合には、役務提供期間に応じて期間按分されることとしております。なお、譲渡制限期間中も株式に係る議決権の行使その他の株主権の行使をすることができるものとしております（配当金に関する税金については、本人負担としております）。

## e. 報酬等の割合に関する方針

現金報酬と非金銭報酬等の割合は、概ね10～20：1（基本報酬に占める非金銭報酬等の割合を5～7％程度）と定めております。

## f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は在任中に毎月定期的に支払うこととし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとしております。

## g. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個別の役員報酬の額は、株主総会にて決議された総枠の中で、取締役については委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、取締役（監査等委員）については取締役（監査等委員）の協議にて決定しております。また、取締役に関する報酬制度、報酬枠、報酬額、業績評価に基づく賞与、報酬に関する重要な規程等の制定及び改廃等については、取締役会から指名・報酬諮問委員会へ諮問し、同委員会での審議を経て取締役会にて決定しております。

② 当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	220,627	211,216	—	9,411	7
取締役 (監査等委員)	12,000	12,000	—	—	5
合計 (うち社外取締役)	232,627 (19,650)	223,216 (19,650)	— (—)	9,411 (—)	12 (6)

- (注) 1. 上表には、2023年1月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、取締役4名に付与した譲渡制限付株式の割当にかかる費用9,411千円を含んでおります。
4. 業績連動報酬等の内容は「①c. 業績連動報酬等に関する方針」のとおりであります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「①d. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。
6. 取締役の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額600,000千円以内 (ただし使用人分給与を含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年1月30日開催の第10回定時株主総会において、取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
7. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2019年1月30日開催の第9回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 原俊之氏はワタミ株式会社顧問であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外取締役 (監査等委員) 香月由嘉氏は、株式会社ペアキャピタルの社外取締役、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループのリーガルカウンセラーであります。兼職先2社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。

- ・ 社外取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、アークランドサービスホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）、ペプチドリーム株式会社の社外取締役（監査等委員）及びアイザワ証券グループ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。兼職先4社と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 原 俊之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち就任後の全て（10回）に出席いたしました。主に複数の企業における経営者としての経験等に基づく見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員） 香月由嘉	当事業年度に開催された取締役会13回のうち就任後の全て（10回）及び監査等委員会13回のうち就任後の全て（10回）に出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回のうち就任後の全て（2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 （監査等委員） 花房幸範	当事業年度に開催された取締役会13回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 （監査等委員） 布施義男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち就任後の全て（10回）及び監査等委員会13回のうち就任後の全て（10回）に出席いたしました。 主に外食業界における経営者としての経験に基づく見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のうち就任後の全て（2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人東海会計社

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,552,505</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,777,592</b>
現金及び預金	2,220,324	買掛金	697,890
売掛金	547,470	短期借入金	25,216
商品及び製品	277,669	1年内返済予定の長期借入金	699,876
原材料及び貯蔵品	90,424	未払金	790,784
1年内回収予定の長期貸付金	130,055	未払法人税等	367,914
その他	286,675	賞与引当金	150,478
貸倒引当金	△113	契約負債	87,627
<b>固定資産</b>	<b>8,974,964</b>	株主優待引当金	8,464
<b>有形固定資産</b>	<b>6,007,268</b>	その他の	949,339
建物及び構築物	5,966,831	<b>固定負債</b>	<b>1,977,829</b>
減価償却累計額	△1,518,318	長期借入金	1,574,908
建物及び構築物(純額)	4,448,513	資産除去債務	400,956
機械装置及び運搬具	1,326,052	その他の	1,965
減価償却累計額	△518,167	<b>負債合計</b>	<b>5,755,422</b>
機械装置及び運搬具(純額)	807,885	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	658,981	<b>株主資本</b>	<b>6,607,494</b>
減価償却累計額	△406,608	資本金	797,304
工具、器具及び備品(純額)	252,372	資本剰余金	1,049,431
土地	141,782	利益剰余金	4,761,588
建設仮勘定	356,714	自己株式	△829
その他の	11,021	その他の包括利益累計額	<b>160,019</b>
減価償却累計額	△11,021	為替換算調整勘定	160,019
その他(純額)	-	<b>非支配株主持分</b>	<b>4,534</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>271,269</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,772,048</b>
のれん	198,937	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,527,470</b>
その他の	72,332		
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,696,426</b>		
長期貸付金	645,337		
繰延税金資産	366,287		
敷金及び保証金	1,427,726		
その他	257,074		
<b>資産合計</b>	<b>12,527,470</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年11月 1 日から  
2023年10月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	22,982,625
売上	7,409,890
販売費	15,572,734
営業外	13,220,185
営業外	2,352,549
受補受そ	40,884
助取	2,492
取	7,507
金補の	29,070
利	79,954
収	4,083
費用	546
利息	3,406
差	8,036
の	2,424,467
利益	23,802
売却	11,381
却	35,183
益	36,063
損失	131,214
却	1,026
損失	168,304
他	2,291,346
税金等調整前当期純利益	709,891
法人税、住民税及び事業税	△16,140
法人税等調整額	693,750
当期純利益	1,597,595
非支配株主に帰属する当期純利益	319
親会社株主に帰属する当期純利益	1,597,276

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,215,059</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,249,751</b>
現金及び預金	608,153	短期借入金	1,498,252
売掛金	930,515	1年内返済予定の長期借入金	699,876
原材料及び貯蔵品	291	未払金	596,343
前払費用	185,018	未払費用	8,541
立替金	73,428	未払法人税等	294,216
関係会社短期貸付金	270,256	賞与引当金	30,279
1年内回収予定の長期貸付金	130,055	その他	122,242
その他	17,339	<b>固定負債</b>	<b>1,941,235</b>
<b>固定資産</b>	<b>9,074,282</b>	長期借入金	1,574,908
<b>有形固定資産</b>	<b>5,305,686</b>	資産除去債務	366,055
建物	4,783,043	関係会社事業損失引当金	272
減価償却累計額	△1,059,676	<b>負債合計</b>	<b>5,190,987</b>
建物(純額)	3,723,367	<b>(純資産の部)</b>	
構築物	353,325	<b>株主資本</b>	<b>6,098,354</b>
減価償却累計額	△81,534	資本金	797,304
構築物(純額)	271,791	資本剰余金	1,049,431
機械及び装置	1,188,274	資本準備金	777,304
減価償却累計額	△467,199	その他資本剰余金	272,127
機械及び装置(純額)	721,075	<b>利益剰余金</b>	<b>4,252,448</b>
工具、器具及び備品	565,004	その他利益剰余金	4,252,448
減価償却累計額	△338,908	繰越利益剰余金	4,252,448
工具、器具及び備品(純額)	226,096	<b>自己株式</b>	<b>△829</b>
土地	639	<b>純資産合計</b>	<b>6,098,354</b>
その他	384,855	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,289,341</b>
減価償却累計額	△22,138		
その他(純額)	362,717		
<b>無形固定資産</b>	<b>72,193</b>		
ソフトウェア	60,533		
その他	11,660		
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,696,402</b>		
関係会社株式	1,298,887		
長期貸付金	614,974		
繰延税金資産	224,480		
敷金及び保証金	1,310,266		
その他	247,792		
<b>資産合計</b>	<b>11,289,341</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2022年11月 1 日から  
2023年10月31日まで )

(単位：千円)

科	目	金	額
営業 営業 営業 営業	業業業業	収費利	益用益益
	業業業業	外収	益
	受為 関係 受そ	取替 会社 取	利息 差 引当 損補 の
		25,915 952 25,175 4,436 20,995	息益 金戻 入額 金他 77,476
営業	支	外払	費用
			利息
			4,083
経特	常別	利	益
	固受	定取	利
		資取	産保
			産保
			売却
			益金
			12,287 11,381
			23,668
特	別	損	失
	固減	定損	産除
			損
			却
			損失
			31,234 122,892
			154,126
税引	前当期	純利	益
	法人税	、住民税	及事業
		等調	整額
			益
			513,555 △23,285
			1,666,925
当期	純利	益	益
			1,176,655

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月20日

株式会社ギフトホールディングス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 牧原徳充  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古蘭考晴  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月20日

株式会社ギフトホールディングス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古 蘭 考 晴  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギフトホールディングスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、会社の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み、ならびに会社法施行規則第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月22日

株式会社ギフトホールディングス 監査等委員会

監査等委員 香月由嘉 ㊟

監査等委員 花房幸範 ㊟

監査等委員 布施義男 ㊟

(注) 監査等委員である香月由嘉、花房幸範、布施義男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上







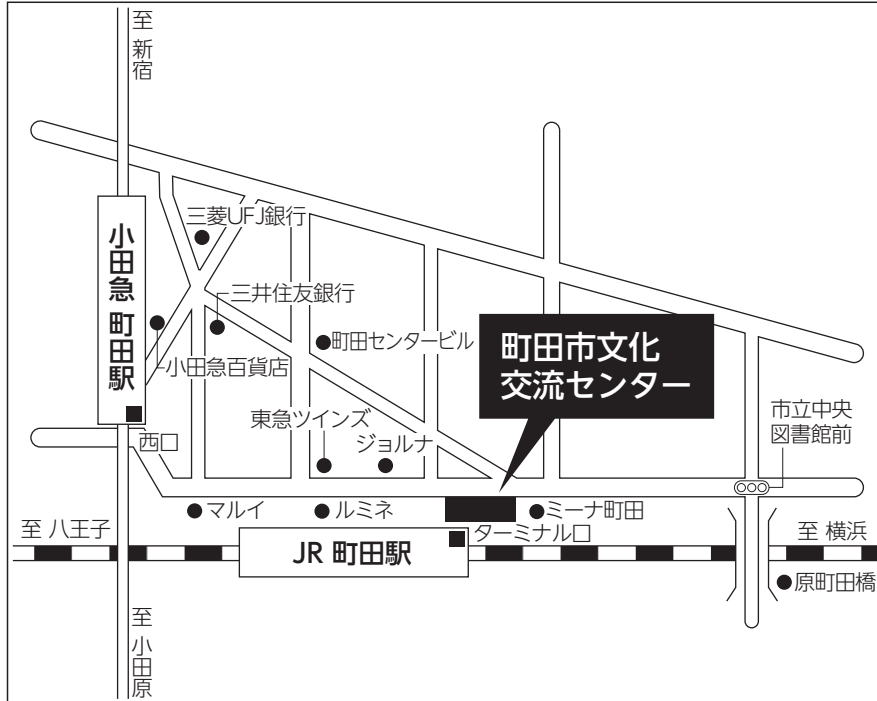
# 株主総会会場ご案内図

会場：〒194-0013

東京都町田市原町田四丁目1番14号

町田市文化交流センター5階「けやき」

TEL 042-710-6611



交通 JR横浜線 「町田駅」ターミナル口から徒歩約3分

小田急線 「町田駅」西口から徒歩約5分